



ダイワ運輸グループ全社員は、新型コロナウイルス感染を甘く考えず、危機意識を持ち、ダイワ独自の感染予防策を徹底して実践するとともに、危機管理体制に基づく速やかな報告と連絡を厳守する。

◇◇◇ ダイワ独自「5つの感染予防策」の実践宣言 ◇◇◇

1. しっかり手洗いの実践



手洗いの実践目的は、付着したコロナウイルスを洗い流すことにある。感染者がトイレを使用した場合は、直接手指が触れる「ドアノブ」「流すレバー」などに、「便座」「シャワートイレのノズル」には体液が飛び散りウイルスが付着してしまう。事務所の場合は、複数人が利用する「出入口のドアノブ」「アルコールチェックの機器」「パソコンやマウス」「FAX」「テーブル」など、特に作業現場の台車やロールコンビは感染者がしっかり握りますので、それだけ大量にウイルスが付着することになる。「手指」にウイルスが付着し、「口・目・鼻」をさわること、ウイルスが体内に入り込むと言われており、ウイルスがどこで付着するか不明のため、手洗いは丁寧に複数回実践する。※手指が衣服に触れるなどが、感染伝播の要因になるため、手洗いは最重要予防策。

2. うがいの実践

うがいをする前に、口の中に付着している雑菌をぐちゅぐちゅと水・お湯等で浄化・排出してから、うがいを実践する。
うがいはコロナウイルス除去の効果より、うがいによって喉をすっきり浄化させる目的から実践した方が良いと判断する。



3. 事務所および車内の清掃・浄化の実践

事務所のドアノブやテーブル等人が触れる場所の浄化・消毒を1日に複数回実践する。事務所やトイレにのれんなど設置していた場合は、複数の人が触れるため直ちに撤去する。車内が汚い、煙草によるニコチン等が付着している車両は、「ウイルスを付着しやすい環境」になっているので、すべての車両の清掃と浄化を実践する。

4. 車両における接触感染予防の実践

◆車両に乗車する前に、

- ① ウエットタオルでしっかり手を拭く。
- ② 手指がしっかり濡れる程度にアルコールを噴霧し、手指をすり込むように揉む。(拭き取らない)

◆車両に乗車してしまっからの対処は、

- ① ウエットタオルでしっかり手を拭く。
- ② 手指がしっかり濡れる程度にアルコールを噴霧し、手指をすり込むように揉む。(拭き取らない)
- ③ ウエットタオルにアルコールをしっかり濡れる程度噴霧し、車内の手指が触れた個所に対して、拭き取りによるしっかり浄化・消毒を実践する。

◆「手指やグローブ」をいつでも浄化できる様に、ダイワ運輸グループ全社員はアルコールスプレーの携帯を実践する。



《モノを触るグローブも頻りに噴霧浄化を実践する》

5. マスク着用の実践

マスク着用の目的は、「症状は全く無いが、自分が感染しているかもしれない」との考えから、社会的な責任として、マスク着用を日常の義務と位置付け実践する。マスク着用によって、口や鼻を触ることが出来なくなることで、ウイルスが手指に付着した場合の「接触感染」を回避できる。さらに、「飛沫感染」「空気感染」のリスク回避にも役立つ。

- ※ 事務所内、業務・作業時に、全員がマスク着用を実践する。
- ※ 車内を2名以上同乗する場合には、全員がマスク着用を実践する。
- ※ マスクの外側と内側の両面にアルコールを噴霧して浄化する。

【ダイワ運輸グループは、全社員に対し、マスクと浄化用アルコールを円滑に配布しています】



あごや鼻が出ないように

■ 事務所来訪者様への対応

コロナ感染予防のため来訪者様の事務所への立入りをお断りしている事業所がございます。御用のある方は、事務所入り口にて社員の呼び出しをお願い致します。ご不便をおかけ致しますが、ご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。

ダイワ運輸グループは、『絶対に感染しない!』『絶対に感染させない!』と全社員が強い信念をもって取り組み、社会の感染予防活動に全力で協力します。

【新型コロナウイルスの感染被害、コロナに立ち向かう考え方】

中国武漢から発生したと噂されている新型コロナウイルスは、RNA 遺伝子を有したウイルスのため、変異しやすい特徴を有し、ヒトから豚に感染し、豚から再度ヒトに感染すると、強毒化した最悪のウイルスに変異してしまう恐れがあるとされています。変異したコロナウイルスの感染の広まりは、第2波、第3波、第4波となつて、瞬間に全世界に感染が拡大し、感染してしまうと今までとは異なり、早期に症状が重篤化（悪化）する可能性があると言われています。

感染者の中で、糖尿病などの持病を有している人、タバコを吸っている人、最近大病を患った人や手術を受けた人は、症状が重篤化しやすくなり、健康者と比べ亡くなる可能性が高い。（運動不足の人も同様と考えられている）

つまり、免疫力が低下している人は徹底した予防対策が必要です。

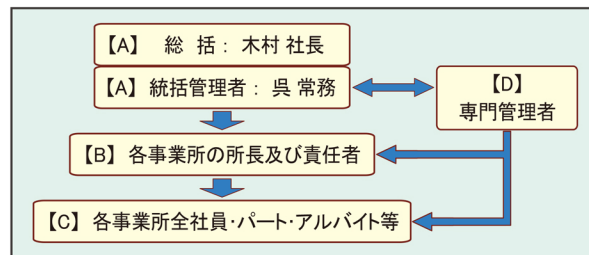
「いずれ終息するだろう！」「俺は元気だから大丈夫！」「近くで感染者が出ていない！」これらの考えは一切捨ててください。

「感染していても症状が発していない人が近くにいるかもしれない」と警戒することが必要です。

自身・家族・同僚がコロナウイルスによる感染被害を受けないために、一人一人が危機意識を持って、全員が一丸となり協力・助け合い、ダイワ独自の感染予防策を確実に実践することが、地域社会での感染予防に役立つと考えています。

【危機管理体制の役割分担】

- [A] 感染予防策の命令・指示
（独自の感染予防策指示）
- [B] 対策実施の日常実践の指示
（事業所責任者の日々管理）
- [B] 持病保有者の把握
（事業所責任者の日々管理）
- [B・C] 感染者状況の即時報告
（事業所責任者の日々管理）

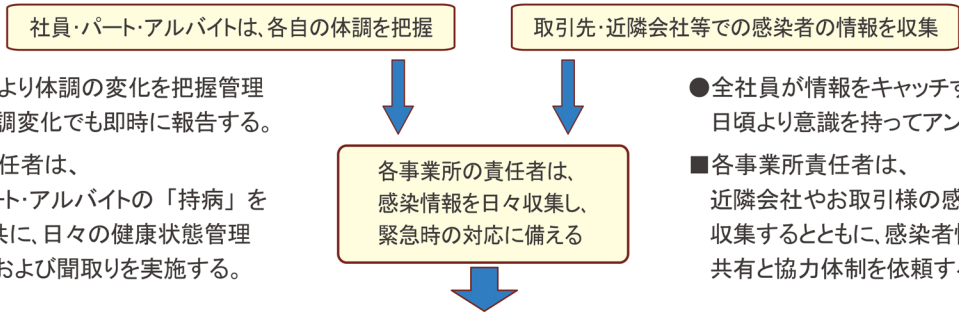


※感染者状況とは、社員・社員の家族、取引先、事業所近隣住民の感染者状況を把握する。

- [B・C] 体調不良の即時報告
発熱・倦怠感・頭痛・味覚不良など。〔診断困難になるため発症時に市販薬を服用してはならない〕
所属事務所責任者に報告すると共に、かかりつけ医・地元病院及び保健所へまずは電話で相談する。
- [D] 専門管理者の対策実施指導
専門管理者が各事業所の全社員・パート・アルバイトへ対策方法等の指導を実施する。

【コロナ症状の発症及び感染者の発覚に伴う緊急対応】【即時の連絡を厳守】

自分の体調が不良と感じた場合は、即時に、各事業所の責任者に、その状態を報告すると共に、行動の指示を仰ぐ。やせ我慢による未報告・不安による虚偽の報告はあってはならない。（発病時に解熱剤等の薬を使用してはならない）ダイワ運輸グループ全社員は、社員およびお取引様の安全のための重要な対応と深く認識しています。



- 各自が日頃より体調の変化を把握管理
わずかな体調変化でも即時に報告する。
- 各事業所責任者は、
全社員・パート・アルバイトの「持病」を把握すると共に、日々の健康状態管理として、検温および聞き取りを実施する。

- 全社員が情報をキャッチするために
日頃より意識を持ってアンテナ収集。
- 各事業所責任者は、
近隣会社やお取引様の感染情報を収集するとともに、感染者情報の共有と協力体制を依頼する。

《社員・パート・アルバイトに発熱・倦怠感・頭痛・味覚不良などの症状があった場合》

- * 即時、ダイワ独自のチェックシートに記入、または、聞き取りにて記入。
- * 当該本人と共に、地域病院および保健所に電話で記載内容の症状を報告し、当該者の対応の指示を仰ぐ。
- * ダイワ運輸本社（統括責任者・危機管理委員会）へ即時連絡を入れる。
- * 事業所の社員の安全確保のため、保健所の指示対応を実施する。〔一定期間の経過観察等の即時対応〕

- **ダイワ運輸グループにて上記症状を発した者の「感染」が確認された場合、即日、ダイワ運輸本社内に緊急対策本部を設置し、コンプライアンス委員と共に次の業務を実施する。**
 - * 感染者に対して、治療・滞在・食事等の細かな手配など徹底したサポートを実施する。
〔ダイワ独自の感染予防策を正確に実施して社員が感染してしまった場合、会社は賃金を補償〕
 - * 感染者の立寄り先および接触者を調査し、接触者に注意を促す。（発病した場合の対応を説明）
 - * 情報収集・マスコミ対応等の緊急対応業務を一本化し、ホームページにて状況を随時公表する。
 - * お取引先様に対して、感染者の状況および保健所よりの指導内容を随時報告する。

日本での感染被害を軽減させるため、感染予防策の実施にご協力をお願い致します。